

学区別意見交換会

令和2年（2020年）5月26日（火）13:30～14:40 石部まちづくりセンター

出席者：区長 4名、まちづくり協議会役員 3名

市：谷畑市長、萩原副市長、関係課職員

1. 市長あいさつ

新型コロナウイルス感染症の対応の経緯や現在の状況について。

副市長あいさつ

2. 自己紹介

3. コロナウイルス対策の説明

- ・ 湖西市新型コロナウイルス感染症基本的対応方針第7版抜粋による説明。
- ・ 新しい生活様式

4. コロナウイルスに関する意見交換会（地域での困り事等）

区長：新聞では3週間ごとに見直すと書かれていたが、市の対応は。

市長：緊急事態宣言解除となり、政府の基本的対処方針の変更がされている。これを受け29日に滋賀プランの見直しが行われる。市としては見直しを待つか悩むところ。

基本方針第8版に移行していきたいと考える。

地域の活動も滋賀プランに従って緩くなっていくだろう。ただし感染対策としてバランスを見ながら行うことになる。

区長：地域の夏まつりをどうするか、準備の都合がある。市で統一してほしい。

市長：市の夏まつりに準ずる地域が多い。国が昨日出したロードマップのようなものでは8月に屋外であれば緩和される考え。

市としては、地域の状況を取りまとめ各区へ共有する予定です。

区長：石部学区4区として、夏まつりは中止。準備期間が必要なため早く決めた。

市長：事前準備が必要なため、市の夏まつりの中止を受けて中止とされる地域が多い。

まち協：新型コロナについて、経過などテレビでしか情報が得られない。コロナが完全に
なくならない中、何を頼りにしていったらよいか分からない。
PCR 検査の受ける基準や受け入れ先は。安心して生活するにはどこを頼れば
いいのか。市の取り組みは。

市長：新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて動いている。感染症対策は国が
責任をもって行い、地域においては蔓延防止と医療提供体制が崩壊しないよう
にするため都道府県知事が広域で動くという形になります。
滋賀県は PCR 検査をする民間の診療所の CT などを活用し、そのうえで医師の
判断で PCR 検査を行っていた。
滋賀県内においては現在、入院患者がほとんどいない。ホテルピアザ琵琶湖に軽
症者の受け入れ体制を整えている。甲賀病院は4床、現在は0人。
日常生活に戻してしまうとまた蔓延する可能性があるので、気を付けて生活
していただきたい。
新しい生活様式を用いて、生活していくことになる。

まち協：PCR 検査の基準は。情報提供の仕方を工夫して市民に分かりやすくしてほしい。

まち協：まち協事業の中で、子ども向け見守り事業や高齢者事業があるが、具体的に開
催できる方法など参考にできるものがあるか。公立・民営保育園・高齢者施設
などの動きなど情報提供がほしい。

市長：公式に得る情報は国や県の基準を示す以外にない。感染拡大防止の指示を行うの
は県となる。情報発信はとりまとめて地域に示したい。

区長：コロナと共存しながら、新しい生活様式に合わせた事業を考えなければならない。
今年度は年間通して事業がやりにくい。交付金の減額や行事の見直しなど、ほか
の地域で意見は出たか。

市長：ほかの地域でも話はあった。交付金の返還については、内部で調整し7月区長会
でお示しする。集まってふれあって支えあうことが地域活動であったが、コロナ
で覆されてしまった。長年積み上げてきたものがあり、急には変えられない部分
もあるだろう。

区長：地域の上半期行事は中止としたが、子ども対象の行事を検討する中で、小中学校

の再開と夏休みの予定は。

市長：土曜日に半日授業の案もあったが、地域行事と重なることもあり、夏休みを短縮する方向性で検討中。6月1週目は午前中のみ、給食なし。2週目から通常授業とする。

長期休み明けはイジメや虐待などの心配もあり、子どもの心のケアを行いながら進めていくことになる。

まち協：働き方改革もあり、学校の先生が土曜日に出勤することに抵抗があるとの見方もできないか。客観的に見て、働き方改革=仕事をしないと受け取れる。

コロナの兼ね合いで働き方のやり方を変えることも大事に思う。

市長：土曜日に開校することで働きが増えることになる。学校においては先進的に働き方改革を行っているほうである。事務優先ではなく、子どもに向き合ってもらう時間を増やす意味である。夏休みを短縮することや土曜日に開校することとは別の話である。

今後も教育委員会と学校現場で話し合っ決めてもらう。

区長：8月まではイベント、河川清掃も中止。敬老会に対して市の見解は。河川愛護の時期に開催しないと補助金申請はできないのか。

課長：ほかの地域からも質問があり県に担当課から確認中。猶予ができると聞いているが、決定事項を担当課から早く区長に伝えます。

市長：敬老会は中止がほとんどであるが、国の基本指針が変わったため、8月以降の行事についても悩ましいところ。全体を取りまとめ状況をお知らせする。

課長：88歳の祝金は直接対象者に配布するなど、高齢福祉課で対応する。

区長：4区合わせて足並みを揃えようと8月までの行事中止の決定をした。夏まつりは準備期間があり中止と。河川清掃は害虫や悪臭など生活に支障がでることもあり、ボランティアを募り、草刈りを行う予定。個人的に団地内の歩道の草刈りをした声など聞く。

自治交付金については、細かく補助内容が決まっているわけではないため、活動できなくても使える用途や方法があり、返還せず使いきれれると思っている。新しい自治会員との交流もできなくて残念。今後の活動に繋がる事業ができる

ように検討していきたい。

まち協：湖南省の交付金事業については情報共有しながら行っている。

国や県の助成事業で動こうと思っている計画がある。(間伐材を使った事業)
国費や県費事業のバックアップを市も行ってほしい。

市長：担当課と共有し、国や県に伝えていきたい。

まち協：地域支えあい活動、専任のコーディネーターについて区と検討しようと思っていたが、現在できていない。来年度専任化を進めるにも検討時間が少なく思案している。

期間を延ばすなどの検討をお願いしたい。

市：担当課と話し合う場を設けます。

区長：松籟会館で子ども達が遊びたくても、終日グラウンドゴルフをされていて使えない。駐車場は都市政策課の管轄だが、グラウンドゴルフ利用者が駐車され使えない状態。夏休み等の活動を制限するなど検討いただきたい。
近くにある市の空き地を駐車場として整備してもらえないか。

市長：検討します。

外出自粛の間、困っている人の把握ができていない。高齢者も感染予防のため、訪問ができていない状況。これから地域のアンテナを高くしていただき、市につなげてほしい。

区長：下水道の基本料金だけでも減免にならないか。

市長：検討します。